

石狩市地域防災計画 改訂の概要

I. 改訂のコンセプト

災害に強いまちづくり・人づくりに向けた『自助』『共助』『公助』

○『自助』『共助』『公助』の適切な役割分担による協働

『自助』『共助』の目標を明示し、平常時・災害時それぞれの場面における市民及び地域の役割について記載するとともに、『公助』である行政の役割を示しました。

○市民が自ら行動する『災害に強いまちづくり・人づくり』

あらゆる災害の発生と被害拡大の防止を図るため、災害に強いまちづくりに向けた災害予防対策や具体的な災害対応について記載するとともに、市民一人一人が強い関心と高い意識を持ち、災害時には、市民自ら行動できるように、平常時からのまちづくり・人づくりについて示しました。

II. 計画の全体構成

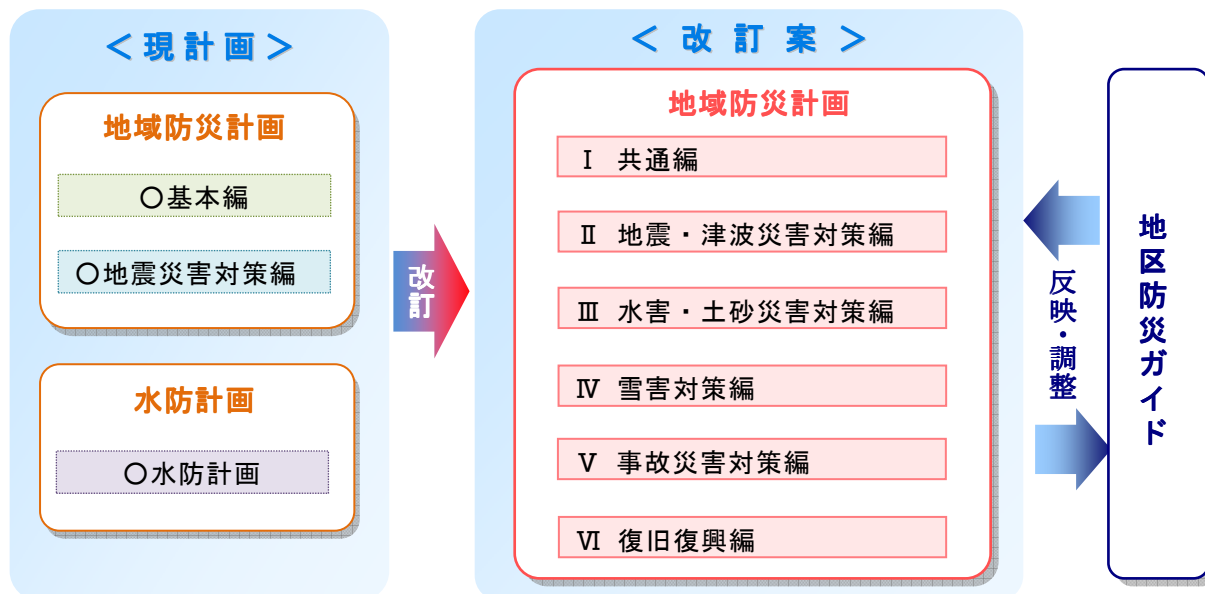
共通編、各災害対策編、復旧復興の6編から構成 ⇄ 各地区防災ガイドと相互補完

改訂前の計画は、基本編と地震災害対策編からなる「地域防災計画」と「水防計画」の2つで構成されていました。

これに対して、改訂後の計画は、これまで「地域防災計画」と「水防計画」の2つに分かれていた計画を「地域防災計画」1つにまとめ、その中に、「共通編」と「地震・津波災害」、「水害・土砂災害」、「雪害」、「事故災害」それぞれの対策編を設け、「復旧復興編」と合わせて6つの編で構成し、災害対策基本法及び水防法で規定される様々な災害の防災対策に関わる計画にしました。

さらに、本計画は、地区単位の具体的な行動指針である「地区防災ガイド」と相互に補完し、『自助・共助』と『公助』が連携し、一体となって防災対策に万全を尽くすものとしています。

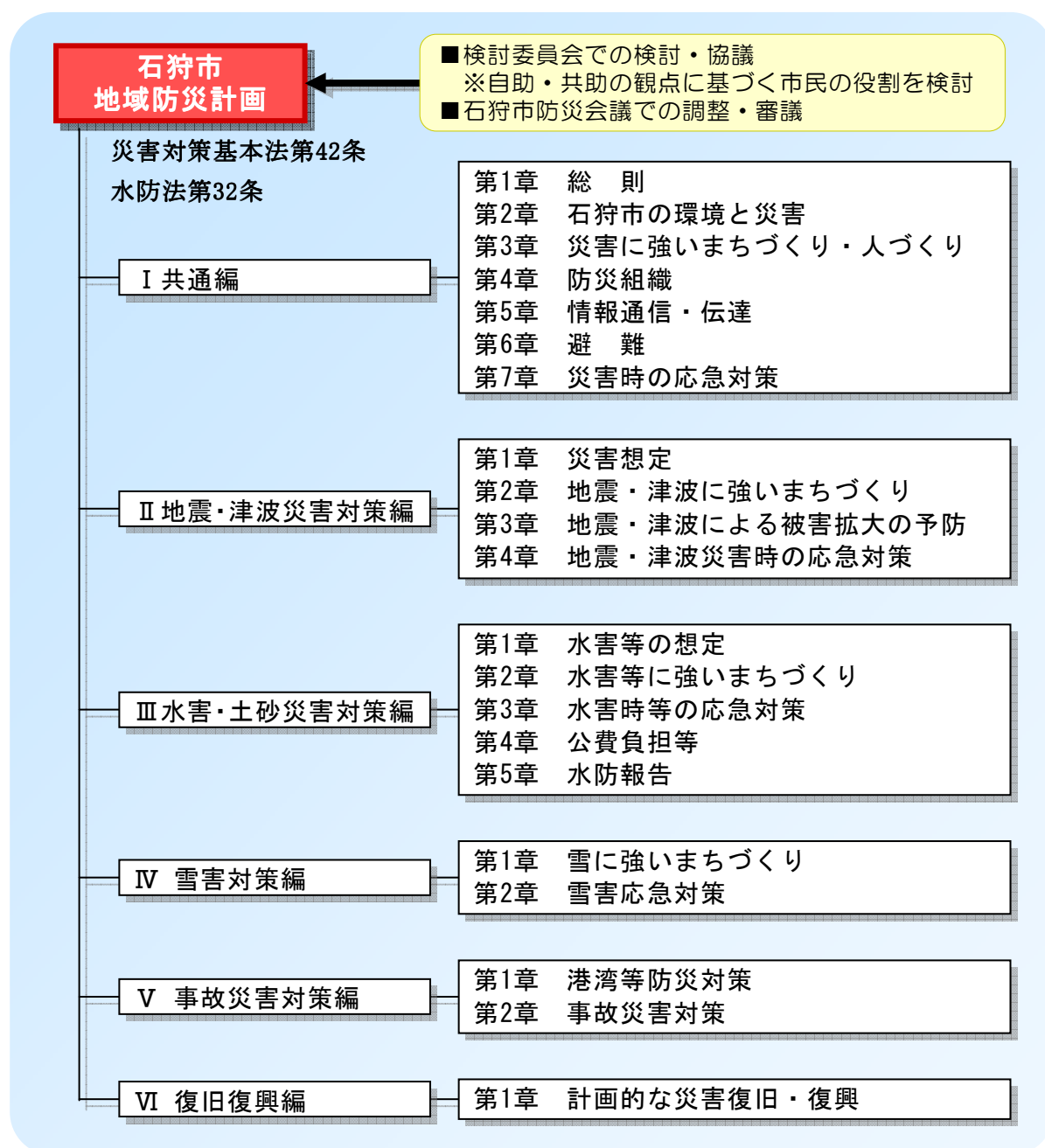
なお、計画の改訂にあたっては、市民と学識経験者によって構成される『石狩市地域防災計画・水防計画改訂検討委員会』で検討を重ねるとともに、「地区防災ガイド」の策定にあたっては、各地区で市民ワークショップを開催し、市民の観点から平常時・災害時の行動のあり方を検討しました。



Ⅲ. 計画の内容

地震・津波、水害・土砂災害、雪害、事故それぞれの特性に応じた災害想定と災害対策

- (1) 全災害に共通する防災体制、情報通信、災害応急対策等を「共通編」に集約しました。
- (2) 個別対策に関する「事故対策編」、復旧復興に関する「復旧復興編」を独立させて整理しました。
- (3) 「地震編」を「地震・津波災害対策編」に改称。津波対策の重要性を位置付けるとともに、記載内容の充実を図りました。
- (4) 水防計画と地域防災計画を一体化。水害対策特有の部分は「水害・土砂災害対策編」に位置づけました。
- (5) 「雪害対策編」を新たに設立。豪雪等の災害時における対応の充実を図りました。



IV. 充実させた内容

1. 平常時・災害時における「自助」「共助」の役割の記載

- (1)「自助」「共助」の観点に基づく市民及び地域の役割について記載を充実するとともに、「自助」「共助」及び「公助」の役割分担について、関連する章の冒頭に示しました。
- (2)自主防災組織の育成・強化、ならびに自主防災組織が実施する災害時の応急対策について記載を充実しました。

2. 地震・津波災害対策の強化

- (1)地震、津波に強いまちづくりの推進について明示しました。
- (2)地震、津波に関する防災知識の普及、啓発について記載を充実しました。
- (3)自主防災組織の育成・強化、ならびに自主防災組織が実施する災害時の応急対策について記載を充実しました。

3. 情報収集・広報手段の強化

- (1)市から市民への情報伝達、広報手段の強化、多様化（緊急速報メール、ツイッター等）について整理し、それらの手段を活用した市民の災害情報収集の努力義務を明示しました。

4. 多様な視点に基づく避難対策の記載

- (1)災害時要援護者（高齢者・障がい者等）に配慮した避難対策、災害時要援護者名簿の作成推進と、地域での要援護者の把握を努力義務として明示しました。
- (2)平常時から、避難行動に備えた準備や家庭内備蓄の重要性、避難時の留意点を明示しました。
- (3)避難勧告、避難指示に基づく具体的な行動や対応を明示しました。
- (4)女性や高齢者、障がい者等、多様な視点からの避難所運営等について記載しました。

5. 市民の主体的な判断を促す防災に関する基礎知識の記載

- (1)災害発生時や災害が発生するおそれがあるときに、市民が、主体的に避難すべき状況やタイミングなどを判断できるように、洪水災害や土砂災害に関する異常現象等、気象や防災に関する基礎知識を記載しました。